

衆議院安全保障委員会ニュース

平成 27. 3. 26 第 189 回国会第 3 号

3 月 26 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

- ・岸田外務大臣、中谷防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

玉 木 雄一郎君（民主）

- ・戦後 70 年の現在でも、硫黄島の挿鉢山には硫黄島の戦いの最中に米軍がそこに星条旗を立てたことを記念する碑があることに大変違和感を感じるが、同碑の移設又は配慮のある展示方法を米側と協議するべきではないのか、岸田外務大臣の見解を伺いたい。
- ・チュニジアでの銃撃テロ事件で負傷した幹部自衛官が海外渡航承認申請書を提出せずに防衛省の内規で注意国となっている同国に渡航していた事実を踏まえ、申請義務違反に関する懲戒処分の基準を含めた自衛官の海外渡航に関する内規を見直す必要があるのではないのか、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・憲法上自衛のための必要最小限度を超える実力を保持し得ない等の自衛隊に課せられた制約は安全保障法制整備における新 3 要件下でも維持されるのか、中谷防衛大臣に伺いたい。

柿 沢 未 途君（維新）

- ・安倍内閣総理大臣が進めようとしている安全保障法制整備により、これまでに比べて我が国が他国の戦闘に巻き込まれるリスクが増えることは確実であるにもかかわらず、政府がそれを前提に法整備を進めようとししないのは国民や自衛隊員に不誠実なのではないのか、中谷防衛大臣に伺いたい。
- ・安全保障法制の整備後、武力を行使する他国軍隊に対する後方支援活動を行う自衛隊が戦闘に巻き込まれた場合、武力行使を禁止された自衛隊の装備で自衛隊員の安全を守ることはできるのか、防衛省の見解を伺いたい。
- ・現行の中期防衛力整備計画を満たしても十分な専守防衛力が整わない自衛隊の活動を拡大することは、自衛隊の能力を大きく超えることにならないのか、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・辺野古沖での普天間飛行場代替施設建設に係る海上作業

で浮標を固定するアンカーが巨大すぎる根本原因は、激しい抗議活動を想定して制限区域をかなり広く設定して建設を強引に進めようとしていることにあると考えるが、中谷防衛大臣の認識を伺いたい。

- ・沖縄県東村高江に新設されたヘリコプター着陸帯を、日米合同委員会で米側への提供が承認される前に米軍が使用したことは、日米地位協定に違反すると考えるが、岸田外務大臣の認識を伺いたい。
- ・米側予算による施設整備事業は、周辺住民の安全に直結するものであるにもかかわらず、日本政府の承認はおろか、報告すら義務付けられていないことは問題と考えるが、岸田外務大臣の認識を伺いたい。

下 地 幹 郎君（維新）

- ・翁長沖縄県知事による普天間飛行場代替施設建設に係る海上作業停止指示に対し、防衛省は、岩礁破碎許可申請の事前調整の段階でアンカーの設置は同申請の対象外であると沖縄県側から回答を得ていたことを、県側から不要とされたアンカー設置場所を記載した図面を提示して県側に説明するべきではないのか、防衛省の見解を伺いたい。
- ・埋立事業には設計等の変更が通常生じることから、翁長知事は同変更を承認しないため、普天間飛行場代替施設を完成させることはできないと考えるが、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。
- ・現状では、「美しい海を埋め立てさせない」という翁長知事の公約も、国の普天間飛行場代替施設を完成させるという目的も達成できないと考えるところ、国と翁長知事は十分に話し合っ解決方法を見出す必要があるのではないのか、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。

照 屋 寛 徳君（社民）

- ・沖縄県による普天間飛行場代替施設建設に係る岩礁破碎許可には 9 項目の条件が付されており、この条件に反した場合、許可が取り消されるのは合法であるとするが、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。

- ・平成 25 年 12 月に安倍内閣総理大臣が仲井眞沖縄県知事（当時）に約束した普天間飛行場の 5 年以内の運用停止とは、同飛行場の飛行場機能を停止することと理解しているのか、中谷防衛大臣に伺いたい。
- ・沖縄県及び県内全市町村がオスプレイの県内配備の撤回

等を求めた「建白書」は、保存期間終了後、国立公文書館に移管されるべきと考えるが、中谷防衛大臣の見解を伺いたい。

2 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案（内閣提出第 20 号）

- ・中谷防衛大臣から提案理由の説明を聴取しました。